



植物学者・西村真琴の思想と実践（その1）：
戦時下の保育・社会事業活動を中心に

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-03-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 土井, 洋一, 板原, 和子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00003412

植物学者・西村真琴の思想と実践（その1）

— 戦時下の保育・社会事業活動を中心に —

土 井 洋 一
板 原 和 子

はじめに

西村真琴という人物は、我々の専門領域には馴染みが薄い。わずかに、戦前の保育実践・運動に詳しい者に、かすかな記憶として残っている程度かもしれない。しかし、その多岐にわたる華麗な人生は、今日もなおいくつかの局面・ジャンルにおいて語り継がれ、彼の活動の一端が再評価されている。マリモの科学史、日中交流史、ジャーナリズム史、保育史、地方教育・文化史、そしてSF小説・映画等々…。

西村真琴は、国際的な第一級の自然科学者でありながら、一大転換の後、後半生を大阪毎日新聞社に拠りながら保育・社会事業の実践に向かう。晩年は、豊中市の議会活動と教育・文化の実践に明け暮れている。その過程で、わが国最初の人造人間（ロボット）を制作した。アイヌ民族や中国人孤児の救済にあたり、絶滅寸前だった阿寒湖のマリモを救出するために尽力したこともある。だから、この人の事績とどこかで出会い琴線に触れる人々がいたとしても、その出会いの局面次第ではおよそ脈絡がつかない場合がある。

土井は、1990年（平成 2年）以降、豊中市史編纂の仕事をする中で西村を知り、調べていくうちに関心を抱くようになった。そのうちに、たまたま大学院生の板原が、戦前戦中の保育実践、とりわけ西村が関係した全日本保育連盟を当面の研究対象にすえていることを知った。そこで、植物学はおろか自然科学全般に無知とはいえ、二人の関心になんとか脈絡をつけながら、合作でこの人物の歩みを跡づけ、彼の仕事の一端を検討の俎上に乗せようとい

うことになった次第である。

1. では西村の主要な著作をあげ、それらと先行研究・参考文献資料に拠りながら「年譜」を紹介し、若干の解説を付す（土井分担）。2. 3. では、15年戦争下での全日本保育連盟の位置づけとそこにおける西村の果たした役割を主たる対象に、実証的な考察を行なう（板原分担）。4. 5. では、晩年（戦後）の豊中市での活動とその後にも触れながら、一人の自然科学者の社会認識の芽生え、その生命哲学の形成過程を跡づける。その上で、一見ばらばらな彼の多様な活動形態を多面的にとらえ直し、その原理的な構造を抽出する（次号、土井分担）。その際の課題意識として、現在の時点から読んでも新鮮でエコロジカルな彼の初期の思考様式が、いつ頃どのような契機で当時の国家権力、具体的には軍主導の大東亜共栄圏構想にからめとられていったのか、という設問がある。この精密な実証は困難だとしても、いささか楽観的に自然科学のアナロジーで国家－社会－国民生活の相関を見出だそうとした彼の努力は一人彼の努力にとどまらず、当時のインテリゲンチヤの多くが強大な権力の壁を意識してとった努力と、多分に重なり合うように思われる。その意味で本稿は、厳密に言えば西村の個人史そのものの解明を意図するものではない。

なお本稿では、年号の表記は西暦を原則としたが、一部元号で表記する場合がある。

1. 西村真琴の著作と履歴

1) 彼の主要な著作の多くは、生物学を主とする科学啓蒙の単行本である。折りに触れて書きためた論稿を、彼は次々に刊行していった。以下で紹介する主要著作リストの中で、我々の課題意識に直接答えてくれるものはそう多くない。筆者には、冒頭の「五十年後の太平洋」という著作が最も参考になった。後段で、欧州、北米、アジアの三極構造分析がなされ、「アジアはいかに生くべきか」という今日的な問いかけからしても、興味をそそられたからである。

北大理学部教授であった阪井興志雄著の『マリモの科学』（北海道大学図書刊行会、1991）という学術書に、西村の業績を高く評価した一節がある。しかし、こうした彼の学術論文にまで手を広げて著作リストを構成するわけにはいかない。門外漢の越権は、恥ずべき行為であろう。そこで、これら一連の著作を除外した。さらに保育雑誌関連の論稿は、板原の分担部分にその一部が登場するが、挙げていけばきりがない。したがって、これらも省略した。

◎主な著作（自然科学の専門論文・保育関係雑誌論説を除く）

- 『五十年後の太平洋』（大阪毎日新聞懸賞論文） 大阪毎日新聞社 1926
『水の湧くまで』 大阪毎日新聞社 1927
『大地のはらわた』 刀江書院 1930
『農業未来記』 富民協会 1930
『科学随想』 中央公論社 1933
『新しく見た満鮮』 創元社 1934
『白妙亀』（自筆印刷） 1934
『話題の科学』 時潮社 1935
『凡人経』 書物展望社 1935
『日本凶荒史考』 吉川一郎と共編著 丸善 1936（復刻版 有明書房 1983）
『科学奇談』 時潮社 1936
『緑之国—まりもを探る』 1939
『育児報国展集抄』 全日本保育連盟 1939
『親と子の自然科学』 毎日新聞社 1943
『親子の自然研究』 自費出版 1950

2) 西村の生涯を綴った文献は、筆者の知るかぎり2編あった。ともに、彼の親族・知己にまであたって詳細な叙述をしている。当初、筆者も最初の部分で彼の生涯をまとめてみようと考えていたが、それらを読んで繰り返す愚は避けたいと思うようになった。ただし、その2編、すなわち水野浩志、

倉科平両氏の著作に欠落している部分（北大在職時、豊中市での活動時等）、西村の著書から取捨選択したことによる時系列の誤記部分を加筆修正し、年譜を作成してみた。もちろん、両氏の叙述が下地にあることは言うまでもない。もっとも、例えば北大教授時代に、趣味（といっても玄人はだし）の絵の個展を開き、収益金の全額1,000円を札幌・豊平地区に在住する貧しいアイヌの人々に寄付したというような重要な史実であっても、時期が特定できないものは省かざるを得なかった。

また、とくに戦時中から敗戦に至る混乱期では資料間にくい違いが目立つが、履歴資料の記載事実を優先した。西村の著作以外に依拠した文献・資料は以下の通りである。

◎参考文献・資料

- 「退職者履歴資料・10」（西村の自筆、北海道大学図書館北方資料室所蔵） 1927
- 「調書」（手書き、社会教育功労者表彰のための履歴資料 豊中市所蔵） 1952
- 水野浩志「西村真琴」（岡田正章他編『保育に生きた人々』 風媒社 1971 所収）
- 倉科平「西村真琴－松本平人物誌・47」（30回の連載記事）市民タイムス 1993
- 北海道大学出版専門委員会編『北海道大学水産学部七十五年史』 1982
- 『毎日新聞大阪社会事業・五十年史』 大阪毎日新聞社 1961
- 『福祉を拓く－毎日新聞大阪社会事業団の82年』 毎日新聞大阪社会事業団 1993
- 『保育』 全日本保育連盟機関誌 1937.4～1945.2
- 荒俣宏『大東亜科学綺譚』 筑摩書房 1991
- 『帝都物語』（映画－家庭用ビデオ／荒俣宏原作・実相寺明雄監督） 1988
- 井上晴樹『日本ロボット創世記』 NTT出版 1993
- 『豊中市議会史（資料編）』 豊中市議会事務局 1991

『公民館40年間の歩み』 豊中市立公民館 1988

松末三男『公民館春秋』 三生社 1975

西村晃「人生芸談」(記念講演速記) 1986.10.10 (於・豊中市アクア文化ホール)

「西村真琴 都市の語りべ・豊中人物物語」『広報とよなか』 1995.7

土井洋一「豊中社会教育の礎・西村真琴」『広報とよなか』 1996.9

西村真琴・年譜

年 月 日

- 1883(M16) 3.26 長野県東筑摩郡里山辺村荒町(現松本市)に、父源逸、母せつの次男として出生。父は幕末には庄屋を務めた。維新後は農業のかたわら、村会議員・町村連合会議長として活躍。創意工夫に富み、種々の農事改良事業を行った。明治初年には、北海道開拓団を組織し、そのための研究やアイヌ民族の資料収集・資金調達を進めてまさに実行に移そうとしたが、母の病のために断念した。
- 西村家は、藤原秀郷(田原藤太)の子孫といわれ、戦国時代に武田信玄に仕えた武将、西村山城守頼尚の直系の家柄だという。
- 88(M21) 4 里山辺小学校入学。
- 99(M32) 4 長野県松本中学校に一番で入学。すでに父は亡く家産は傾き、兄多寿は医学を志し東京で苦学していた。母の内職(足袋仕立て)の手伝いをしながら通学する。
- 1900(M33) 松原温三、東京に尚志社を創設(日清戦争以後、躍進した日本の国際的地位を背負って、支那大陸に活躍することのできる人材を養成する同志的結社)。
- 02(M35) 尚志社の影響下で、松本中学校の卒業生・在校生により山

- 辺学友会結成。松原温三の兄で同校教諭・松原栄（英語・博物・地理担当）の思想的影響を受ける。
- 03(M36) 3 大阪で第5回内国勸業博覧会が開催された際、一人で自転車で行って見学する。
相談会副会長を務める。松原栄の助言で自然科学を志望。
- 04(M37) 3 同校卒業。
4 広島高等師範学校入学。在学中は博物研究に熱中し、四国遍路を経験する。
- 08(M41) 3 同校博物学科卒業。
4 京都府乙訓郡向日町小学校の代用教員となる。
10 乙訓郡高等小学校長となる。ベストロッチ流の教育を実践し、村民の信望を集める。
- 09(M42) 5 南満州遼陽小学校校長となり満州人の教育にあたる一方、朝鮮・満州各地へ植物採集の旅をする。
- 11(M44) 8 奉天の南満医学堂（奉天医科大学の前身）生物学教授となる。当時、兄の多寿は南満州鉄道（満鉄）病院長をしていた。
この頃、従妹で同年の手塚かずをと結婚。彼女は松本高等女学校卒後、日本女子大に学んでいる。この間生物学を講じるかたわら、約3年にわたり、かつての教え子の公文直太郎を従えて全満州の生物分布の研究・調査を行なう。
- 14(T 3) 5 同学堂幹事を兼務。
夏 植物学の泰斗、デンマークのエナンデル博士に従って、ハバロフスクの極東博覧会に向かう。同地の植物博物館で碩学のコマロフに出会い、欧米での研究を志す。
- 15(T 4) 9 在職のまま、米国に私費留学。この時まで、長女逸子、長男真金、次女瑞子が生まれていた。妻は満州で幼稚園教師をして、三人の子どもを育てながら夫の帰りを待った。
11 コロンビア大学植物学専攻科入学。満州で採集した数多く

- の爬虫類を持参したのが縁で、ニューヨーク市自然博物館長・ルーカス博士に認められ同館の調査研究員を委嘱される。
- 以後5年間、毎週10時間を専門外の爬虫類調査に費やす一方で、アメリカの植物分布調査・標本作成に従事する。
- 18(T 7) 2 同大学より学術修士号を受ける。
6 同大学植物学部助手。
- 20(T 9) 6 同大学の哲学博士論文審査に合格（後、北大教授になってから博士号を授与される）。
- 7 南満医学堂教授を辞す。文部省より、水産植物学及び浮遊生物学研究のため1年2カ月間、アメリカ・スウェーデン・ノルウェーへの留学を命じられる。
イギリス滞在中、新渡戸稲造に認められる。
- 21(T10) 7 北海道帝国大学付属水産専門部（北大水産学部の前身）講師に任官。
10 留学より帰国。同教授に任官（水産植物学、浮遊生物学担当）。
- 23(T12) 1 次男晃（後の映画俳優）出生。
4 南洋庁と文部省の委嘱でインド及び南洋諸島へ出張し、海産浮遊生物の調査研究に従事。
9 関東大震災で、その時の貴重な資料・報告書の全ては焼失したが、当時、『日本植物図鑑』編纂にあたり苦勞していた牧野富太郎に、厩大な標本・資料を贈呈する。
- 26(T15) 7 師範学校・中学校・高等女学校等教員講習講師を嘱託。
この年 大阪毎日新聞社・東京日日新聞社共同の懸賞論文「五十年後の太平洋」に応募し、選外佳作となる。
- 27(S 2) 4 「毬藻及びプレスマの研究」で、東京帝国大学より理学博士号を授与される。
8 成人教育講師を嘱託。

- 8 大阪毎日新聞社社長・奥村信太郎の薦めで執筆した科学随想『水の湧くまで』が好評を博す。
- 12 北海道帝国大学付属水産専門部教授を退官。大阪毎日新聞社に入社（以後、論説委員、学芸部顧問、事業部長を歴任）。
- 28(S 3) 9 天皇大礼記念京都大博覧会に、大阪毎日新聞社の出品作としてわが国初の人造人間「学天則」を出展。
- 9 作詞を担当した北大水産専門部歌「洋の東」が生まれる。
- 31(S 6) 2 矢部吉禎、岡田弥一郎両博士らと北千島学術探険を企画、実施する。
- 32(S 7) 2 同社の児童親善使節団長として、上海・青島・満州を歴訪。上海の三義里街で傷ついた鳩を拾い、両国間の平和祈念にと持ち帰る。
- 9 友人が六甲山で捕獲したアフリカ産のカメレオンを自宅に引き取り、大切に飼育する。
- 33(S8) 3 鳩の死を悼み西村宅の庭に村人たちが立てた野面石に、上海事変の収拾に尽力中の中国行使・重光葵が「三義塚」の文字を記す。
- 6 鳩のいわれを西村から書面で伝えられた魯迅は、「題三義塔」と題する詩文を贈る。
- 34(S 9) 9 室戸台風で豊中の中豊島小学校舎が倒壊し、三男昭三も重傷を負う。
- 12 同社社会事業団幹事に就任。
- 35(S10) 7 第5回満州巡回病院一行の団長を務める（大毎社会事業団の無料診療施設。28日間で5,287名を救療）。
- 36(S11) 6 同事業団内に全日本保育連盟を結成。
- 6 第6回満州巡回病院一行の団長を務める（60日間で8,691名を救療）。
- 37(S12) 4 創刊された連盟機関誌『保育』（～1945.2 月刊）の表紙絵

- を描き巻頭言を書く他、独自の保育思想を論じる。
- 11 大阪で開催された全日本保育大会において、幼稚園保育の義務制他を訴える。
- 12 北支巡回病院一行の団長を務める（8日間で2,809名を救療）。
- 38(S13) 1 北支巡回病院の活動を2月まで続行（以後、戦火拡大に伴い中止）。
- 6 全日本保育連盟の初代理事長に就任。
- 11 同事業団・四天王寺・大阪隣保事業協会合同で、四天王寺悲田院内に設立された「民国窮民孤児援護会（仮称）」理事長に就任。以後、中国人孤児の救済事業に尽力する。
- 40(S15)11 司法大臣より司法保護事業功労者賞を受賞。
- 41(S16) 1 同事業団常務理事に就任。
- 1 隣邦児童愛護会（民国窮民孤児援護会を改称）理事長に就任。
- 44(S19)12 全日本保育連盟理事長、隣邦児童愛護会理事長を辞す。
- 45(S20) 大阪毎日新聞社を退社。
- 46(S21) 3 正式に、毎日新聞社社会事業団常務理事を辞す。
- 3 国際文化協会会長に就任。
- 47(S22) 4 豊中市議員選挙にトップ当選。
- 5 豊中市議長に就任。
- 48(S23) 1 同議長を辞す。
- 9 豊中市立中央公民館運営委員長に就任。
- 49(S24)10 市議員を退職し、同館2代（初代専任）館長に就任。かたわら、神戸市の頌栄短期大学で生物学及び自然観察の授業を担当し、保母養成に尽力する。
- 10 大阪府教育用図書調査委員に就任。
- 50(S25) 2 人権擁護委員に就任。
- 51(S26) 4 陶芸に心血を注ぎ、本格的な陶器「ゆたか焼」を創出する。スライド「蛙の観察」を製作し、文部省第1回幻灯シナリ

オコンクールで最優秀作品賞を受賞する。また科学映画「阿寒湖のマリモ」を製作、自ら脚本・監督を務める。

52(S27) 大阪府教育委員会より、社会教育功労者として表彰される。

53(S28) 7 中央公民館長を辞す。

55(S30) 大阪府知事より、社会教育・社会事業功労者として表彰される。

56(S31) 1. 4 死去（享年73歳）。

2. 全日本保育連盟における活動

1934（昭和9）年に大毎社会事業団に活動の場を移して以降、西村真琴が最も精力的に活動を展開したのが保育の分野だった。

西村は1936（昭和11）年6月に全日本保育連盟（以下「連盟」という）を結成、理事長に就任する。彼はその機関誌『保育』でも、連盟主催のさまざまな催しや運動でも常に中心的に位置し、連盟を実質的にリードした。また大毎社会事業団が、当時の満州、北支に派遣した巡回病院では、1935（昭和10）年と1936（昭和11）年に満州へ、1937（昭和12）年に北支へそれぞれ団長として参加している。そしてこのことが契機になって、日中戦争下、戦火のために孤児となった中国人の子どもを日本に連れて来て養育するという事業を、1939（昭和14）年から1945（昭和20）年まで実施している。

西村の活躍したこの時期はいわゆる15年戦争と重なり、とりわけ日中戦争を境に、児童保護事業をはじめとした社会事業が、戦力・労働力としての人的資源確保を目的とする戦時厚生事業に再編される時期にあっていた。乳幼児の健全育成と銃後の女性労働確保という目的が、それまでの要保護児童を対象とした児童保護を、児童一般を対象とする児童愛護へと変化させ、保育事業も、その重要性が認識されはじめた時期であった。

このようななかで、彼の保育事業への情熱は、保育を戦時下における国家的事業として位置づけることによってさらに増していったといえる。そのため、彼のたぐいまれなる自然科学への造詣の深さや、あふれる才気

は、新たな活動の場で開花したと言うことも可能であろう。しかし、戦争の長期化とともに昭和17年頃より徐々に活動の場は減少し、十分に能力が発揮されることのないまま終戦を迎える。

西村の保育事業に関する業績に触れて、水野浩志は「小さな枠にとじこまることなく、自由奔放ともいえるような自己の全能力を多方面に発揮した西村真琴こそは、ペスタロッチのいう全人であり、フレーベルのいう神のごとき創造活動＝神性をいかに発揮した人間であったといってもけっして過言ではないだろう。そのような彼が最後にゆきつき、しかも、もっとも情熱を傾けたのが幼児保育の道であったのである。その彼の人生の後半約20年足らずではあったが、彼の幼児保育につくした功績は非常に大きかった。このような彼の生涯とその業績はわが国保育史上まことにユニークな存在として、十分その意義と価値をもつものといえるだろう」^①と述べている。また吉田久一は、戦時下の保育の動向として、「新しき保育体系」から「皇国民の根基たる乳幼児の保護育成」に目的を変更した保育問題研究会を取り上げたあとに、「しかし、表面的には妥協したかの如くみえながらも、基本線を強靱に護っていった保育思想もあった。14年1月貴衆両院議院にパンフレット『幼稚園保育を義務教育の根幹たらしめよ』を配布した西村真琴」^②がそのひとつであると述べている。西村の自然観に基づく保育思想の展開という点では、水野の評価はおそらく妥当なものであろう。また吉田の評価は、何を「基本線」と見るか、西村の保育思想をどうとらえるかによって、そのように言うことも可能であると考ええる。しかし、西村の戦時下の活動を詳細に追ってみると、これらの評価は、西村の一面をとらえていると言わざるを得ない。

ここでは当時発行された雑誌『保育』と『大阪毎日新聞』を中心に、西村の活動を追っていく。西村の活動や思想を全面的に明らかにし考察することは、もとより筆者の力にあまることであり、本稿では戦時下保育事業にかかわって西村がどのような活動を行ったのかをできるだけ詳細に跡付けけるということを主なねらいとしたい。その作業によって、戦時下の社会事業の在り方に関するひとつの材料を提供できると考えるからである。

なお、本稿は1934（昭和9）年から1945（昭和20）年までの限られた時期を

扱うため、繁雑さを避けるという意味で、元号のみで表記することをお断りしておく。

1) 全日本保育連盟の発足

西村真琴は、先に述べたように昭和11年6月、全日本保育連盟を大毎社会事業団内に結成し、その理事長として活動を開始する。彼の具体的な活動を見る前に連盟とはどのような団体であったのかについて述べてみたい。

連盟の規約は、その目的を「託児所、保育園及び幼稚園その他に於ける幼児保育の健全なる発達を期し、以て理想的第二国民建設の礎石をおくにあり」⁽⁴⁾ としている。連盟結成のそもそものいきさつを知ることはできないが、結成の趣旨について、後に彼は以下のように述べている。

「保育事業は義務教育と共に国家の大事業である。一口に国民力といふが、その内容は極めて複雑である。それにしても第一指を健康に屈せねばならない。戦地における義勇奉公も、銃後における健闘も挙げて健康を基調とする。再言すれば保育事業は義務教育を完からしむる上にも、前衛戦と見るべきで、優良なる国民の養成は先ずこの保育事業に出立すべきである。しかるに在来斯業に対する政府の関心は、いまだ物足らざるの感をまぬがれなかったが、近来壮丁の体質低下と共に、俄に体位向上が喧伝され、ひいては保育事業関係者を打って一丸とする強力なる団体結成の要を痛感し広く関係団体に呼び掛け、昭和11年6月本連盟の結成を見、年余にしてその加盟団体二千二百を数ふるに至った。」⁽⁴⁾

保育事業を国家的事業と位置づけ、保育関係者を一丸とする強力な団体の必要を感じたというのがその趣旨のようであるが、確かに託児所、幼稚園両者を含めた保育関係者の全国的な組織はこの全日本保育連盟が初めてであった。ちなみに当時の大きな保育団体は、東京を中心とした日本幼稚園協会（明治29年、フレーベル会として発足、大正7年に改称）、関西を中心とした関西連合保育会（明治30年に結成された京阪神三市連合保育会がその前身）があり、一時期両者で交互に主催して保育関係者の全国大会を開くなど全国を視野に入れた活動は見られたが、全国的な団体の結成には至っていなかつ

た。そして、それぞれ『幼児の教育』、『京阪神三市連合保育雑誌』という機関誌を発行していたが、どちらも主に幼稚園保母を対象とする幼児教育や保育に関する研究団体としての性格が濃いものであった。

連盟の役員には生江孝之（日本女子大学校教授）、倉橋惣三（東京女子高等師範学校教授）、野上俊夫（京都帝国大学教授）をはじめとした教員、研究者が十人余り、また東京、京都、兵庫、大阪各府県ならびに東京、京都、神戸、名古屋各市の学務部長、教育部長、社会部長等が名を連らねており⁶⁵、まさに当時の保育界の全国の顔を並べた観がある。

連盟が行った主な活動として、月刊雑誌『保育』の発刊、全日本保育大会・保育講習会・保育展覧会の開催、幼稚園国家義務制に向けての運動を挙げることができる。そのどれにも中心にかかわったのが西村であり、全国的な組織自体も格段のキャリアと知名度をもつ西村であってはおじめて結成可能であったと思われる。以下それぞれの活動について、その概括と彼の果たした役割について述べていく。

2) 雑誌『保育』における西村

雑誌『保育』は、全日本保育連盟の機関誌として昭和12年4月から20年2月まで毎月発刊されたといわれている⁶⁶。そのほとんど毎号の表紙絵、口絵ならびにその添え書き、巻頭言は西村の手になるものだが、口絵と添え書きを巻頭言や本文のテーマと関連づけるなど、その筆致はまったく自由闊達である。

雑誌全体も口絵やカットが効果的に配置され、文字ばかりが並ぶという当時多かった専門雑誌と比べてもたいへん読み易いものに工夫されている。「先生とお母さんのための雑誌」と表紙に書き添えられていることからわかるように、保育関係者や子育て中の母親にすぐ役立つ内容を織り込み、例えば「はがきコーナー」では、子育てに関するテーマごとに著名な文化人、実践家から送られたはがきによる一筆を紹介するなどたいへん親しみやすつくられている。さらに執筆者は当時の保育界における錚々たる研究者や実践家であり、当時としては高いレベルの内容であったといえることができる。読者数

は不明であるが、その「全国の園だより」の欄では全国各地から投稿されていること、連盟の主催になる保育講習会等の催しが盛況に行われていたこと、雑誌掲載の広告を募集しており、実際デパートや菓子、薬品等の会社の広告が数多く載せられていることなどから、少なくない読者数であったことが想像される。この大衆性を自負してのことか、昭和13年8月号巻末の「編集室から」には、「御蔭をもって、本號は次第に進境を示して居り、図らずも本誌に對し東京の僚誌『保育問題研究』6月号誌上で、“『保育』は保育雑誌界の文藝春秋”と激賞されました」と紹介している^⑧。この雑誌づくりについて、「西村理事長をまんなかに十人に近い編輯子が原稿収集に、編輯に、校正に汗だくになってゐます。そして『保育』は常に幼児保育の好指針たらんことを期して邁進してゐます」^⑨と記されており、西村を中心に雑誌づくりに尽力していたさまが伝わってくる。

雑誌『保育』の内容を大まかに分類するならば、保育理論に関するもの、保育実践に関するもの（唱歌・手技・遊戯・給食・保母による研究報告など）、母親向けの子育てに関する知識・情報、「時局」の認識に関するものということができる。そして巻末の「保育ニュース」が、この雑誌に保育情報誌としての魅力を保たせていた。この「保育ニュース」は、西村の活動もまたよく伝えている。しかし創刊後間もなく日中戦争が始まったことから、雑誌の内容も時局に関する記事が増えていく。さらにこの「保育ニュース」も昭和17年1月からなくなり、それまでの保育情報がある程度紹介されるというわずかな自由さも失われていく。それとともに本文の内容も、懐古的な方向に向かわざるを得なかったのか、「徳川時代の児童対策」等^⑩の記事が増えていく。執筆者にも変化が見られ、当初は研究者が多くを占めていたが、政府関係者や軍人による執筆や、実践家による国策に沿った実践報告や実践案などの記事が目立ってくる。

このようななか、西村は巻頭言等で国策への鼓舞を訴える文章を載せていくようになるが、本文に書いた多くは自然科学に関するものである。親と子どもを対象とした「親子理科」シリーズは、身近な小動物を紹介するというかたちで、その動物の叡知を汲みとっていくエッセイというべきものである

し⁽¹⁰⁾、「母子郊外保育の会」シリーズは、希望する母子と実際に郊外を散策しながら自然界を知っていく実践を、誌上に再現するというものであった⁽¹¹⁾。彼の巧みなスケッチ画とともに、親しみやすい上に高度な専門的内容をもつこれらの文章は、先に述べたような誌面の変化のなかで、唯一この雑誌に魅力をもたせていたと言っても過言ではないだろう。西村にとっても、この分野が、残された数少ない活動の場となったと言えるのではないだろうか。

3) 全日本保育大会と幼稚園国家義務制の運動

雑誌『保育』が発刊された昭和12年の11月13日から15日まで、全日本保育連盟・大毎社会事業団共同主催による「全日本保育大会」が、大阪中之島中央公会堂等において2,000名の参加で開催された。保育事業が国策にとって緊要の課題となり、翌13年1月には厚生省ならびに児童課が設置されるという時期の大規模な大会である。『大阪毎日新聞』は初日の社説でこの大会をとりあげるなど、社を上げての開催であった⁽¹²⁾。この大会は、日程中に児童舞踊発表会や文楽座人形浄瑠璃の鑑賞などの文化行事や、母親を対象とした「全大阪母親大会」を織り込んだり、最終日には十数班に分かれて、大阪城、放送局、大阪毎日新聞社、幼稚園、託児所等の見学会を実施するなど、斬新な企画であった。記念講演は貴族院議員で大阪毎日新聞社賓の徳富蘇峰、テーマ別の講演では当時の保育界の第一人者であった、長田新、倉橋惣三が行っている。西村は、各日程で挨拶を行っている。

蘇峰による「保育事業関係者に望む」と題する記念講演は、「保育国策」へ関係者の鼓舞を訴えるものであった。彼は次のように言う。

「戦さは人を殺すこと、保育は人を産み、人を生かし、人を育て、人を保つことであります。二つの仕事は一應反対のやうであります、(略)しかしてこの(日本の将兵の一引用者)苦闘は支那人を殺すためではない実に支那人を活かすためである。(略)わが日本の歴史を考へてみますれば、千の人を殺すのは千五百の人を助けるため、小の虫を殺して大の虫を助けるといふことが生々やまざるところの国家の原則である。いまその原則を実行してをるものであるからして、仕事の上においてはこちらは産む力、向ふは殺

すようでありますけれども、終局の目的においては皆さんが子をお産みになるのも、将兵が敵を殺すのもみな同じわけであり、ひであります」という戦争と保育の位置づけをし、保育の役割を述べる。すなわち「皆さまがかかる国家の危急の秋に、尚更この保育事業につとめられることは一層光りがあるものであって、愛すべき惜しむべきところの壮丁を、みすみす戦死させねばならぬといふ今日、もし一人死ぬる時には、二人生かすといふ大方針により、確固たる大信念によって、この尊い保育の事業に御奮励あらんことを祈ってやまない次第であります」と言い、さらに「要するに世界の存亡は生産力（出産力という意味—引用者）の如何にある」ので、「実にこの保育事業、即ち皆さま方のおやりになるところの保育事業といふものが、この国家の運命を決するところの最大原因である。最大主力であると云ふことになります」⁽⁴³⁾

として講演を締めくくっている。当時、「保育国策」がどのように宣伝されていたかが読み取れる。

なお、当時発刊された『保育問題研究』に、大会参加者の感想が載せられている。「時節柄保育者銃後の決意等を宣言して、華々しいものでありました。示威と宣伝といふ意味からすれば、主催者の満足される成果を得た事と思えます。（略）肝心の議題を討議する各部会には時間がいくらか割り当てられて居らず、（略）結局私等は終始わけもわからず外部に対する示威の一役を演じたと言ふに過ぎなかったと思ひます」と述べられており、本大会の性格の一面を示している⁽⁴⁴⁾。

一方、この大会では幼稚園、託児所、季節託児所の3部会に分かれてそれぞれ、文部、厚生両省による諮問へ、幼稚園部会では、「幼稚園、保育園の義務制」、託児所部会では「国民体位向上の第一過程として乳幼児保護のため保育所令の制定」等を答申している⁽⁴⁵⁾。以後これに沿って、西村を中心に政府への運動が展開されていく。それは、13年11月、戦時下における幼稚園の刷新を目指す「幼稚園要項」⁽⁴⁶⁾が決定されるという情勢のもとで加速され、西村は荒木文相に数度会見し、「教育審議会整理委員会にて可決されたる幼稚園に関する要項に對し本聯盟よりの要望」⁽⁴⁷⁾を直接手渡している。

さらに13年11月18日には、関西保育連合会の代表者13名とともに上京し、

文相や教育審議会を訪れ、「1、幼稚園教育を義務制とせられたきこと、但し年齢は4歳以上、以下は厚生省に譲るものとす。2、保母の資格を向上せしめ、待遇を小学校本科正教員と同等以上にせられたきこと」を建議⁽¹⁸⁾。14年1月14日には、「幼稚園要項」の積極的実施を期し、文部大臣に、5百万円の予算を計上し議会に提出するよう求めた。その際、貴衆両院議員に対して、その関心と了解を得るために「幼稚園保育を国民義務教育の根幹たらしめよ」のパンフレット⁽¹⁹⁾を配布。このパンフレットは世論を喚起するため5万部印刷したという⁽²⁰⁾。同月25日には、西村は東京、大阪をはじめ全国の代表者とともに東京日日新聞社で会合。代表者が各政党を訪れ要望する間、彼は教育審議会席上で委員に訴えたり、同委員であり前内務大臣の後藤文夫と会見している。同27日には東京の保育関係者150名とともに「4台の遊覧バスに分乗して貴衆両院に押かけ、我等の要望を訴へて萬歳を叫び一大デモンストレーションを行った⁽²¹⁾」。そして『保育』誌上では、当時実施された児童保護大会や全国幼稚園大会の動向、議会の動向等を紹介しつつ、論陣を張る号が続いている。

先の「幼稚園保育を国民義務教育の根幹たらしめよ」のパンフレットは、西村らの当時の保育に対する考え方が現れており、その概要を紹介しよう。文章の構成は、(1)幼児は国家のものなり、(2)保育は國策中の根本問題である、(3)幼児教育は国家理想に出発せねばならない、(4)幼児教育政策の現状、(5)我等の要望となっている。

本文は、子どもは「家の寶」であるばかりでなく「お國の寶」であるから、「この大切なお國の寶を完全にお預かり申すといふ事が既に立派なお國へ對しての御奉公であります」との前おきに始まり、「生産力に於ても軍事力に於てもその根本的決定的なものは人間であります、そして人間を作る根本は教育であります。その教育の基礎は幼児教育にあるのであります」と述べる。そしてその方策として、第一に國家は幼児の健康に細心の心づかいをすること、長期戦は國民的團結一致の精神が不可欠であるから、幼児時代から集團的な訓練をつませる必要があること、第二に、戦争の終局的目的は文化の完成であるから、次の時代において大陸における文化的、指導的役割を課せら

れている日本人は、文化的優越者でなければならない。それには幼児からの教育が必要であり、家庭だけでは望めないとしている。これに対し現状は、母親が職業につかなければならないという実情のため、幼稚園は託児所的機能が求められているが、応じることができていない。一方託児所は教育的見地から見て十分でない。託児所と幼稚園が二元的に進むことは社会人心の上には問題が蔵される。「子をもつ父母の心からすれば、その愛児を貧しい子等の託児所にいれることを欲しません」し、他方、貧しい子どもは教育を受ける機会がないということになる。そこで、①4歳以上の幼児を対象とする義務制の「国民幼稚園」を設置すること、②保母の待遇を小学校教員と同等またはそれ以上にすること、それは幼稚園と家庭との関係を一層緊密にするために、また、家庭教育の改善に寄与するために保母はあらゆる点ですぐれた人格と見識をもたねばならないからだとする。さしあたり5百万円を計上し、文部省、各府県に「保育官」を置く、簡易幼稚園の設置と託児所の教育機能の向上、保母養成所の設置、母の再教育、保育研究所の設置してほしいというものであった。

戦争と他国の支配という国家目標を担う人間をつくるのが、保育の目標とされ、そのために幼稚園と託児所の一元化によってくまなく教育をおこなおうというものである。西村らの要求は、当時の国策とも合致することを踏まえた上での国家義務制、という徹底したものであった。そして、国民学校令が審議されている情勢を好機ととらえ、強力に訴えた。しかし、16年4月から施行された国民学校令にあわせて改正された幼稚園令は、「唯形の上計りで『小學校』の字句が『国民學校』となり、保母の身分や俸給が従来小學校に準じて居ったものを、独立させた丈で、實質に於ては何の變りもないことは遺憾である」⁽²²⁾と関係者を嘆かせている。

しかし、西村らの運動は、当時「紀元2600年記念」として活発に実施されていた社会事業や児童関係の大会とともに、民間の側から、保育の重要性について世論喚起する役割を果たしたといえる。また、『保育』誌面に現れる保育内容に関する記事が、その頃から国策への順応へと際立って変化してきていることからわかるように⁽²³⁾、実践家をして保育内容を、前述の「幼稚園要

項)中にある「保健と躰重視」(強健な体づくりと国体にたいする敬虔な心情の啓発や団体生活の指導)に改変させていくことへ、一定の役割を果たしたといえるのではないだろうか。まさに西村らの活動は、そのような意味での「運動」を成功させたと言うこともできる。

4) 保育講習会

雑誌『保育』で見る限り、昭和12年6月4日から6日まで、昭和13年7月31日から8月2日まで、同14年8月1日から4日まで、同15年8月1日から4日までの4回行われており、16年の第4回は予告されながら「中止」とのことわりが誌上に載った。参加者はそれぞれ250、700、400～700、400人であった。その後「保育」誌上では18年に、「第一回皇道保育講習会」を5月15・16日に実施との予告がされている⁽²⁴⁾が、実施されたかどうかは誌面で確認できない⁽²⁵⁾。

この保育講習会は次の特徴点をあげることができる。第一に、講師陣が、全国的に著名な研究者や実践家であったことである。長田新、久留島武彦、城戸幡太郎、金子しげり、竹中勝男等々であり、西村は、12年は「動物童話について」、13年は「動物に現れたる母性愛と人間保育の真髓」、14年は「幼児の審美教育」、15年は「保育から見た文化の発達」、18年は「亜細亜の母性文化について」という演題で毎回講師として壇上に立っている。第二に、参加規模が大きく、託児所保母も多数参加していたことである。昭和12年の初回は、一般保母の傍聴での参加を認めたものの、園長、主任保母に限っていたが、翌年よりその要件を外している。第三に、講習内容が多岐にわたっており、斬新であったことである。課外講習という形で、遊戯、児童舞踊、手技の講習がおこなわれたほか、16ミリ映写機等の取り扱いの実習なども行っている。また最終日は希望者を対象に小旅行や見学会(伊勢神宮、電気科学館、プラネタリウム、宝塚新温泉、観心寺等)を実施している。第四に、講習会が次第に時局認識を深める場へと、変質していったことである。昭和14年の講習会を振り返り、西村は、「此の度は直接幼児教育の理論と実際について説くばかりでなく、時代の思潮、時局の及ぼす将来の社会情勢の認識を深め、感得を切實ならしむるために講座の内容を選び現代の名士大家を招

じてこれが講述を願った。(略)まことに興亜保育の目的に對し徹底を期するを得たことを満悦し(略)」⁽²⁶⁾たと述べているように、その年から時局に関する内容、例えば「東亞をめぐる世界の動き」を大阪毎日新聞社東亜部長が行うといった「講習」が増えてくる。昭和15年には、そのような講習会について次のような会員の声が載っている。「全般には今度の講習会は大變結構で御座いましたが、園へ歸りまして外の講習会に出られた方は手技のお土産が多う御座いましたから、少し手技の時間を造って戴いたらと思ひました」⁽²⁷⁾。西村らのねらいと参加者の意識の乖離の一端がうかがえるが、保育講習会は保母の時局認識を深めさせる場へと変質させられていった。

5) 保育展覧会

年ごとに重点テーマをかかげ、保育の重要性を一般の人々に宣伝したのが「保育展覧会」であった。各年の実施状況は以下のとおりである。

昭和14年3月1日から7日まで、「母子保護法1周年記念 母よ強かれ 育児報国展」を大阪梅田阪急百貨店で開催。5万人の観覧者があったという。母子健康、妊婦、保育等の相談所の開設、「子供と清潔」「事変下の母の使命」をテーマにラジオ放送、「自然と育児」「家庭と育児」「国家と育児」のテーマごとの展示がその内容であった。

展示「自然と育児」はとくに西村の保育思想が現れている。西村の筆になる「曼陀羅」という大図を中心に動物に現れた母性愛を描いた図が展示され、それら全体で「天地は生けるもの一切のためにあること、育児は最大至高の天業なること、この聖業は親達や保母達の敬の心と愛の手に委ね、廣く世間の理解のうちに育まれて完成する事情を地上の生類の母性愛について説いた」⁽²⁸⁾としている。

昭和14年10月10日から17日まで、「興亜保育展覧会」を京都丸物百貨店で開催。後にとりあげる、中国人孤児の日本での生活を伝える写真や、幼稚園や託児所からの出品物の展示を行った。

昭和15年5月26日から6月2日まで、「紀元2600年記念保育総動員展覧会」を宝塚で開催。期間中、宝塚大劇場において宝塚少女歌劇団が歌劇「保育の鼻

祖『廣虫姫』」(原案は西村)を上演したり、世界各国の保育諸相や、「光線芸術」や「電気動力」を使つての八紘一字精神の表現、幼稚園児童の作品等の展示を行った⁽²⁹⁾。

そして、これが最後となったようであるが、昭和16年6月26日から7月24日まで「第3回保育報国展覧会」が宝塚で開催されている。大阪乳幼児保護協会による、母と子に関する保健、国防婦人会関西西部の創作玩具、中国人孤児の作品等々の展示の外、宝塚音楽歌劇学校生徒による歌劇の上演や「保育紙芝居」なども行われている⁽³⁰⁾。

保育展覧会が、人的資源の育成という国策に沿うものであったことは見てきたとおりだが、ここで注目されるのは、西村の大衆の関心を高めるその手法である。展覧会には、歌劇やラジオ放送、映画、「光線芸術」、そして自らの絵画作品などが効果的に配置され、文化的色彩の濃いものとなっている。文化人である彼の面目躍如といったところであろう。

西村は、この他に、昭和16年5月に「第一回科学趣味の会」を企画している。理化学研究所技師による「赤外線映画撮影実験＝暗闇で映画を撮る日本最初の実験公開＝」と、彼自身による「大地の母性＝精巧なる自作幻燈画＝」等を宝塚劇場で行おうというものであった⁽³¹⁾。しかし理由が述べられないまま中止となっている⁽³²⁾。西村は保育に関わって活動する傍ら、その表現方法について強い関心をもっていたが、このような活動を自由に行うことは難しい状況に至っていたことがうかがわれる。

3. 中国人孤児養育事業について

昭和14年から20年にかけて、大阪の社会事業家が日中戦争下、孤児となった中国人児童を日本へ連れて来て養育するという事業を行っていたことは、これまで社会事業あるいは保育事業のひとつのエピソードとして紹介されてきた⁽³³⁾。例えば、『明日を拓く 毎日新聞大阪社会事業団の82年』では、以下のように紹介されている。

「中国大陸への戦争拡大で、中国には親や家を失った児童がたくさん生じ

た。『戦争は子供たちに責任のないこと』という考えから、それらの児童を大阪に招き、日本の子供たちと一緒に学校で学ばせようという計画が本団や四天王寺、大阪隣保事業協会の間で進み、1938年（昭和13年）『隣邦児童愛護会』が設立された。養育施設『中国児童愛育所』が大阪南河内郡埴生村、四天王寺悲田院（現在の羽曳野市学園前、四天王寺悲田院）内に設けられ、愛護会会長には大阪毎日取締役、平川清風▷理事長に本団常務理事、西村真琴▷愛育所長に四天王寺貫主代理、森田湖應氏が就任した。翌1939年（昭和14年）に68名の児童を招いた。無事養育の後、1941年（昭和16年）から1945年（昭和20年）まで数回に分けて一人の事故もなく無事帰国させた。うち一人は本人の希望で日本に残り、旧制一高から慶応大学に学んだ（後略）」。

この事業の開始から深く関わり、推進していったのが西村であった。ここでは西村の活動に注目しながら本事業がどのように展開していったのかを見ていきたい。ちなみに『毎日新聞大阪社会事業 五十年史』には、愛育所の生活や孤児の様子、またひとり一人の氏名、年齢、去就が記されているが、その原資料に筆者は接することができていないため、『大阪毎日新聞』と雑誌『保育』を中心に見て行かざるをえなかった。そこで以下、本事業がどのように報道されたかを整理しておきたい。

1) 本事業の開始に至るまで

中国人孤児養育事業に先立ち、西村は大毎社会事業団の常務理事として、満州と北支の巡回病院に派遣されている。巡回病院とは大毎社会事業団が医療に恵まれない地域や人々を対象に明治44年から国内各地へ、大正11年から満州へ6回、朝鮮へ3回、北支へ1回派遣した移動する無料診療施設である。西村はこの満州巡回病院の第5・6回（昭和10・11年）と北支（昭和12～13年）へ団長として赴いている。このうち北支への活動を西村は「仁術」と称し、その詳細な記録を『北支仁術行脚－北支救療班報告－』として出版している⁽³⁴⁾。それによると、医師、看護婦、薬剤師等11名を率いてさまざまな困難に遭遇しながら敢行されたことがうかがえる。昭和12年7月の日支事変の半年後とあって、まさに戦火のただなかであり、酷寒期の上、護身対策にも気を

配り、「更にむずかしかったのは現地民衆の救療班に対する深い疑心をどうして緩和し、理解させるか、こうした問題解決に苦勞しなければならなかった」⁽³⁵⁾。西村がここでもそのユニークな発想で対処したことをうかがわせるエピソードが記されている⁽³⁶⁾。最後の診療地、青島でのこと。新聞宣伝や宣伝ビラの配布をしても、正月にあたっていたこともあって患者が来ない。そこで彼は「支那回歴のお祝い」と称して、3間ほどの工夫を凝らした龍頭をつくり、それに鳴り物を加えて宣伝したところ、診療所の前に群衆が押しかけた。それを見た軍医部長が「さすがにジャーナリストの感覚だ」と推賞したというものである。しかしこの巡回病院は、軍による宣撫工作のひとつとして行われたということが、この『北支仁術行脚』から読みとれる。大阪毎日新聞社社長であり大毎社会事業団理事長である奥村信太郎は、本書のあいさつのなかで「このたび第一回北支救療班を組織し、軍当局の絶対的支持のもとに宣撫工作の一端を擔ひ得たことは、實に上記本團の輝かしい傳統に據る所以である⁽³⁷⁾」と述べている。また本文は「宣撫」の説明から始めている。すなわち、「宣撫とは皇軍部隊に従って、戦線地区民衆の帰從促進、罹災民の救済等によって皇軍出征の真意を民衆に知らしめ、地方治安を確保し、進んで、経済的文化的建設、交通線確保に協力し、誤れる抗日容共治下の民衆をして赤化から離脱せしめ、明朗北支實現を促進する平和の戦士である。即ちその使命も性質から常に皇軍部隊に従属して活躍する(略)⁽³⁸⁾」というものである。施療、施薬は「社会的工作」に位置づけられている。

北支への派遣のいきさつも「而も皇軍は降魔の劍を揮ふ一面、無辜の良民に温かき手を差しのべて、宣撫治安の従ってゐるに鑑み、本團に於ても今次聖戦の目的は支那良民を赤禍の手より救ひ出し、真の日支提携を企圖するにありとなし、敢然としてわが国際社会事業の慈手を差しのべることとなったのであるが、これが実施に先だち、軍部当局に諮り、陸軍省の諒解と満州醫科大學、原田積善會の後援並びに著名薬店の贊助の下に、第一回北支救療班を派遣することとなったのである⁽³⁹⁾」と記されている。つまりこの北支救療班の活動は、すでに社会事業としてではなく軍による宣撫工作のひとつとして実施されていたといえる。

少し前置きが長くなったが、それは中国人孤児を日本で養育する計画が起こったのはまさにこの北支救療班の活動の中からであり、養育事業の性格もここから明らかになると考えるからである。『仁術行脚』の巻末「編者のことば」で、西村は東京で大角大将とドイツのオット大使らと酒を酌み交わしたときに、「戦禍に見舞はれた北支の宣撫工作をすすめてゐる際」のこととして「何とか救護の手をのべねば餓死する孤児が相當多いことを認めて、今度は各地でもてあましてゐる孤児の救援隊派遣の計画である⁽⁴⁰⁾」と語り、同席のドイツのコルプ参事官から励まされたと記している。また「今や、我々は大陸の孤児に對し救ひの手をのべるべく各種団体と提携して着々これが實現に努力してゐる⁽⁴¹⁾」とも述べている。実際、本書の出版前の13年11月14日には中国人孤児養育に関する第1回打ち合わせ会が西村を含め大阪の社会事業家8名によって行われている。

この中国人孤児養育事業が、大阪の社会事業家によって開始された直接のいきさつは定かではないが、西村は北支から帰国直後、雑誌『保育』に「支那の子供」と題する小文を書いており、そのなかで「私達が問題にしてゐるのはこの孤児の救済である」「社会事業の立場から少なくとも北京、天津、太原、上海、南京あたりに、この母と子のために或は孤児を育ててやり、或は貧困の家庭の育児のために適當なる設備をし、手段を講ずることが如何に大切であるか」などと述べている⁽⁴²⁾。ここから社会事業家による孤児救済が早い時期に考えられていたこと、しかしこの時期はまだ、日本に連れて来て養育するというのではなく、現地での救済を考えていたことがうかがえる。ともあれ中国での救療活動が軍の指導のもとに行われていたことから考えるならば、中国で孤児を集め日本に連れて来て養育するという事業は、軍との提携なしには不可能であった。これ以後、本養育事業の大衆的な宣伝に奔走する西村の姿が、当時の『大阪毎日新聞』と雑誌『保育』からうかがい知れるようになる。

2) 本事業の開始

先にも触れたように昭和13年11月14日、後に正式名称「隣邦孤児愛護会」

となる「民國窮民孤児援護會」が結成されたが、「戦火によって両親を失った民國の孤児を日本内地に引取って“大和魂”によって哺育し成長の上は真に東亞和平のために役立つ新支那の重要人物の一員とする」ためのこの事業に、大阪の社会事業関係団体（民間、公立含め24〔12月には30になっている〕）が参加することになり、同日、西村含め8名が第1回打ち合わせ会を行う。そこで、近く委員が渡支して窮民中の孤児1、000名を日本に連れ帰ることにし、まず第1回として200名前後を収容することとした⁽⁴³⁾。

14年1月に、2回にわたって8名が渡支し（これには西村は参加していない）、北京、天津で、軍当局、宣撫班、大使館、臨時政府、新民会等の諒解を得た上、とくに北支派遣軍參謀部、北京軍宣撫班班長、同女子班長の積極的支援により具体化し、現地当局の指導のもとに河北省、山西省、山東省へ三編成をもって派遣し、孤児を招来、選抜した。選抜の基準は、①孤児の親が親日的であったこと、②両親が戦火の犠牲となったこと、③心身強健なること、④5歳から10歳までなること、⑤男女児ほぼ同数であること等を条件とした⁽⁴⁴⁾。その結果、2月15日に先発の38名（男子32名、女子6名）⁽⁴⁵⁾、同25日に第二陣31名（男子29名、女子2名）⁽⁴⁶⁾ がそれぞれ門司港に到着、すぐに神戸に向かっていく。なお第二陣には中国人保母2名も同行している。この選抜はなかなか条件どおりにはいかなかったようで、また孤児の数も「第二陣で打ち切る」⁽⁴⁷⁾ とされ69名⁽⁴⁸⁾にとどまった。

選抜の具体的な様子は知ることはできないものの、出発の際のエピソードが紙上で紹介されている。それは、「影徳で選出された子供は前日になって急に厭だといひだしたので承德知事は一同を集め『お前たちはこのままで十年経っても苦力になるだけだが日本へ行って修養してくれば将来国家の柱石になれるのだ、私にも四つになる子供があるが将来はきっと日本へやるつもりだ』と激励した⁽⁴⁹⁾」というものである。

連れて来られた孤児たちは、まず神戸港で小学生らの歓迎を受け、さらに大阪毎日新聞社の大講堂へ向かうとそこは加盟団体の託児や、幼稚園園児で一杯になっており、西村の「お父さんもお母さんも失った中國の皆さんを心もちよく迎えるのは何とうれしいこととせう」という挨拶で日支児童交歓会

が始まったという⁽⁵⁰⁾。そして孤児たちは、愛育所として設定されていた四天王寺悲田院に向かい、日本での生活を始めるのである。

3) 日本での生活

悲田院の愛育所では、所長（四天王寺社会部長森田潮應）、主事2名、常任委員8名、教師男女各2名、中国人保母2名、通訳1名の態勢で69名の孤児の世話をしたとしている⁽⁵¹⁾。愛育所で生活を始めた孤児たちに待っていたものは、各地での熱烈な歓迎の催しに参加することだった。天王寺女学校や愛珠幼稚園からの招待、愛国子女団・愛国婦人会主催の歓迎会、遠く津山の美作文化協会や、連盟主催の日支親善郊外保育の会からの招待等である。『大阪毎日小学生新聞』も、その主催になる「隣邦児童慰問画展」の入選者とともに孤児たちを招待している。それらの様子は『大阪毎日新聞』と雑誌『保育』が詳細に伝えている。

雑誌『保育』では、そのほか「愛育所日記」が担当者によって綴られたり、中国人保母による手記も掲載されている。またラジオ放送や、前述した連盟主催の保育展覧会でも紹介される等々により、中国人孤児養育事業はよく知られるようになったようである。ちなみにラジオ放送とは、昭和14年3月20日、夏川静江の語りで全国中継された「リポート演芸」という番組（A J O B K）での「移し植えられた大陸の子へ」と題する物語りのことである⁽⁵²⁾。ここには西村の講演録音が巧みに編み込まれていたという。これら大宣伝は、孤児あるいは愛育会への「同情金」や品物寄贈となって、『保育』や『大阪毎日新聞』を賑わわせるようになる。

昭和14年4月13日の『大阪毎日新聞』は、東京で開かれた日滿支大都市長会議の席上、天津市長が「孤児養育事業こそ日支親善の契であるから毎年百名くらいずつ引き取ってもらいたい」と熱望し、東京市でも大阪に呼応しようと悲田院に係員を派遣したことや大阪市長も12日に視察に訪れ西村が3時間にわたって案内したと報道している⁽⁵³⁾。そしてその年11月に天皇、皇后より隣邦孤児愛護会にたいし5,000円の下賜金が授与される。その趣旨は「今次支那事變ニ際シ隣邦支那に於ケル薄倅孤児ヲ収容愛育シ以テ国際親善ノ實ヲ擧」

げたということであった。11月9日西村は、隣邦孤児愛護会顧問奥村信太郎、同会愛育所所長森田潮應とともに、宮内省に出向いて恩賜金を受領している⁽⁵⁴⁾。このことがまた大きく報じられ、一般からの寄付や見学者も増えてくる。

孤児たちは、半年間愛育所で日本語の勉強などしたあと、近隣の幼稚園、小学校へ入学する。そのうち年齢も高く、成績のよい者は府立高津中学校へ入学した。大方成績も優秀であり、それぞれ頑張っているというのが先に紹介した「愛育所日記」の主な内容であった。

4) その後

このように熱狂的ともいえる歓迎と大宣伝で始まった中国人孤児養育事業であったが、大阪毎日新聞でも、雑誌『保育』でも、孤児に関する報道が減少していく。15年は、大阪の幼稚園のお母さんたち300名による愛育所見学(西村は30分ほど講演したとある)と⁽⁵⁵⁾、「婦女宣撫班長」中島成子が林歌子らと愛育所を訪問したこと⁽⁵⁶⁾、16年は、「中華民国国民政府」の主席汪精衛が来日した際に、孤児の代表者が自分たちが描いた絵や日本語による作文を贈ったこと⁽⁵⁷⁾、全日本保育連盟主催の「保育報国展」で孤児たちの手になる図画、習字、手工品が出品されたこと⁽⁵⁸⁾、高松宮夫妻が視察に訪れ、孤児たちを励ましたこと⁽⁵⁹⁾が報道されているのみである。そして、この高松宮夫妻の訪問を最後に、以後中国人孤児に関する記事を新聞や雑誌『保育』で見出すことはできない。

そこでその後の孤児について『毎日新聞大阪社会事業 五十年史』を通して見ていきたい。昭和16年に2名が府立高津中学校へ入学。女子8名のなかの7名を、看護学を習得させるべく大阪帝国大学付属病院に派遣しているが、この年、30名を中国へ帰国させている。すなわち「この年の後半から日本の国際情勢はいよいよ緊迫、児童たちの今後の処置について、慎重に考慮しなければならなくなった。が、それは別としても、子供らの中には自称していた年齢よりもはるかに年かさと推定される条件をそなえた子供もあって、これらの子供達はその知的訓練はすでに飽和点にあり、他方その郷国である北支

が一応平穩になって、居所不明だった親が判明、その子らの帰国を希望するむきも生じて来たので、そうした子供たちはこの際帰国せしめることとし、68名のなかの30名（内女子1名）を宮井主管と葉教師（最初から通訳として同行して来た人—引用者）が引率し11月27日神戸出帆の便船で天津経由、北京にいたり親のわかったものはそれに渡し、他のものは天津、北京の保護機関に委託して保護と就職あっせんを依頼し、引きつぎを終了した⁽⁶⁰⁾」というものである。この30名は、『五十年史』の名簿によると残った児童より比較的低年齢（11～16歳）であり、中国では「救済院」と呼ばれる施設に入っている者、去就の分からない者が多い。日本の軍部や企業に通訳として雇われた人が数名いるが、企業では「終戦日本人引揚まで」との但し書きがあり⁽⁶¹⁾、彼らはまったく不安定な状態に置かれていたといわざるを得ない。

残った38名は、昭和17・18年に新たに7名が府立高津中学校や府立農学校等へ進学し、女子は阪大付属病院で勉強したあと藤井寺実践女学校に学び18年1月から見習看護婦として働いたとある。この事情について『五十年史』はいう。

「しかし前にも触れたように、戦争の推移にともない、中国児童の身の振り方については、戦時をバックにして、国際的デリケートなムードがあるだけに、関係首脳も大いに苦慮したところであるが、このころから日本における物資の欠乏、中学生以上の勤労働員、教職員不足による学校教育の不十分、中国の子供たちのおおくが学問的と云うよりは、はるかに実際的な性能を持ちあわしていることなどから、こうした時代は留日せしめるよりは、帰国の上適当な就に就かせる方を可とする方針になったようである。こうして17年ころから、子供たちの職場について現地へしばしば連絡依頼していたのであるが、その一つに天津にある日本系の某洋行から6名採用の申し出があったので、男児31名の中から適当な6名を選びすでに郷里で就職のきまっていた4名と合わせた計10名は4月の便船で帰国、それぞれ予定通り職を得て落ち着いたのである⁽⁶²⁾」。

19年には7名の女子を、すでに海上は危険になっているため朝鮮経由で陸路奉天に向かわせ、奉天市立伝染病院（院長は日本人）の付設看護婦養成所に

入所させている。20年、残った21名の男子の中13名が中学や農学校、工業学校へ通っていたが（他は国民学校）、一人は奉天国立医科大学に合格し3月に帰国、その他の20名の中19名は5月に帰国させられた。この事情を『五十年史』は以下のように記している。

「いよいよ日本最悪の事態がほぼ予想されるにいたった昭和20年にはこれら20名をなお留日せしめることの不幸も考えられ、可急的速やかに帰国せしめる方針で現地連絡をとった。ただ一人、高津中学4年の孫徳成だけは、どうしても日本に留って大学に進みたい意志が強く、遂に自ら留学生試験にパスして、東京第一高等学校入学の許可を得たので、日本にとどめることになった。その他の19名は（略）かねて現地に連絡依頼していた就職の見込みがあったので、20年5月20日、一同は本団古賀秀雄氏に引率されて大阪を出発（内1名だけ単独おくれで満州帰国）、朝鮮を経由し、途中戦時輸送の困難と混乱にあって難航をつづけ奉天に立寄り満鉄奉天機関区に一名就職させ、のこり17名はようやく北京にたどりついた。ここで華北交通華北株式会社人事課と話し合った上、全員が同社に採用され、同社の総務局付きとして北京中央鉄道学院寄宿舎に起居、3カ月後に職場につくことになり、全てを無事終了、関係者一同はここでようやく大安堵して、よろこぶことが出来た⁽⁶³⁾」。

5) 課題にかかわって

以上が中国人孤児の来日から帰国までの概略である。前述したように昭和16年11月以後、一切中国人孤児に関する報道がなくなり、それとともに西村の本事業にかかわる行動も知ることができない。

報道されなくなった背景はさまざまに考えられるが、その一つに、全般的な報道規制の強化によるばかりでなく、戦争の長期化による国民生活の絶対的貧困化がすすみ、中国人孤児養育への「熱狂」は冷めつつあったということができる。またそうした事態が、中国人孤児の養育そのものの意味を失わせたとみることができるのではないだろうか。つまり中国人孤児養育事業は、たとえ直接の関係者が人道的な意識をもっていても、中国の幼い戦争犠牲者を「日中友好」「大東亜建設」宣伝の道具としたのである。日本人に

本事業を宣伝することによって、「子どもはかわいそう。子どもには責任がない」という素朴なヒューマニスティックな感情を呼び起こし、それがあたかも「大東亜建設」の具体的姿であるかのような幻想を抱かせ、「聖戦」を信じ込まされていた人々を鼓舞する役割を果たしたのではないだろうか。しかし、すでに大方の日本人はそのような感情をもつ余裕すらなくなってしまった。それが、孤児の帰国決定の大きな要因になったと思われる。もちろん戦後処理も含め、国際関係にかかわる問題が浮上するであろうことを、予測できるほどの戦況の悪化があったということは想像に難くない。

先の『五十年史』は、本事業の紹介を、「これ（本事業—引用者）によって広い意味もふくめた犠牲と云ったようなものは一人もまた一件も生じなかった。これが何よりも幸いなことであつたろう」という一文で締めくくっている。果たしてそのように言うことができるのだろうか。孤児たちの日本での生活は実際はどのようなものだったのだろうか。どのような思いだったのだろうか。いくら日本の戦況が悪化したからといって、日本側の都合で連れてきた彼らを、安定しない中国へなぜ帰すということになるのだろうか。孤児たちの来日が、本人の希望であったか否かを問わず、自国の人々が戦下に苦しむなか、日本で養育されたという事実は、帰国後の彼らの生活に何も影響しなかったとは言えないだろう。戦後は、とくに中国激動の時期はどのように生きたのだろうか。このようなことも含めて、本事業についてもっと明らかにされなければならない課題は多い。この事業が、社会事業の在り方を考える上で貴重な、それも大きな犠牲を伴った経験であると考えからである。

以上西村が関わった事業そのものの概略と、そこでの西村の活動を追ってきた。これまで見てきたように、彼は行動力に優れ、その発想は常に斬新であった。文化活動の重視、最先端の技術の駆使、ラジオ放送の活用や展覧会開催など、大衆に訴える手法に卓越していただに、戦時下の国策遂行という点で、彼の果たした役割は大きかったといえる。一方、彼が雑誌『保育』で中心的に展開したのが自然を媒介とした保育実績であったことも、述べてきたとおりである。彼の保育思想とともにこの分野の考察は、この時期の西村像を把握するうえで不可欠であり、これからの課題と考えていることを最

後に付け加えておきたい。

- (1) 水野浩志「西村真琴」『保育に生きた人々』風媒社、1971年
- (2) 吉田久一『現代社会事業史研究』（勁草書房、1979年）327ページ
- (3) 「全日本保育連盟規約」『保育』昭和12年4月号、60ページ
- (4) 「巻頭言」『保育』12年11月号
- (5) 「全日本保育連盟役員」『保育』12年4月号60～61ページ
- (6) 筆者が現物を閲覧できたのは昭和18年6月までであるが、水野によれば「昭和20年初頭3月号を印刷している最中に印刷所が被災し、焼失してしまったため『保育』は2月号をもって廃刊ということになったが、西村真琴はその後も自宅でオフセット印刷機をつかってみずから少しばかりの部数ではあったが手刷りし、希望者に無料配布しつづけたのである」とある。（前掲『保育に生きた人々』）
- (7) 浦辺史「保育関係雑誌目録（1）」『保育問題研究』13年6月号27～28ページ、十数種の雑誌のうちの一つとして『保育』を取り上げている。「対象は母と保母らしく振假名付で母のための保育常識あり、子を歌った短歌民謡あり、保母のための保育材料あり、雑然と保育関係の記事を満載してゐる。保育雑誌界の文藝春秋」がその本文である。
- (8) 「編集同人漫筆」『保育』13年7月号87ページ
- (9) 『保育』17年8・9月号
- (10) 『保育』12年4月から15年8月まではほぼ毎月連載
- (11) 同上15年10月より17年12月まではほぼ毎月連載
- (12) 『大阪毎日新聞』昭和12年11月13日付「社説」は開催趣旨を次のように述べる。

「小学以後の教育事業はなほ今後努めねばならぬことは多いにしても、既に相當の研究もあり施設もある。しかるに保育事業に對しては、冷淡といはんよりは、なほ大衆的には無知識な状態にある。尤も全日本保育連盟の加盟團體数既に二千二百にも のぼってゐるのであるから、熱心な人々による力強い努力が次第に頭を擡げつつあるは争へないが、なほスタートの時代を出でぬといつてよい。民間篤志家の熱誠は實に尊いが、今後さらに要求せられるのは政府当局の努力だ。文部、内務の両省は、幼稚園、託児事業の発達について大会に諮問案を出してゐるが、今日の如き政府の傾向の統制に向つてゐる際においては、當局の自覚と努力とがその方策の最も大きな要素である。」
- (13) 「保育関係者に望む」『保育』12年12月号4～14ページ

- (14) 井手直子「全日本保育大会所感」『保育問題研究』13年9月号
- (15) 『保育』12年12月号、90～91ページ
- (16) 「幼稚園要項」とは「1、幼稚園の設置については一層奨励を加ふるとともに、特別の必要ある場合は簡易なる幼稚園の施設も認めること。2、幼児の保育については特にその保健ならびに躰を重視してこれが刷新を計ること。3、保母についてはその養成機関の整備拡充につとめるとともにその待遇改善を計ること。4、幼稚園と家庭との関係を一層緊密ならしむるとともにこれにより家庭教育の改善に裨益せしめあはせて幼稚園の社会教育的機能の發揮につとめしむること」。
- (17) 『保育』13年11月、4～7ページ
- (18) 同上14年1月号、2～3ページ
- (19) 同上14年2月号、1～9ページ
- (20) 同上76ページ
- (21) 同上14年3月号、78～79ページ
- (22) 長野隆義「幼稚園雑想」『保育』16年6月号、27ページ
- (23) 例えば神戸保育研究会による「皇道精神を培ふ幼児への歴史の話方」『保育』16年5月号～17年2月号
- (24) 『保育』18年4月号
- (25) 『毎日新聞大阪社会事業 五十年史』では、18年の講習を含め、19年まで毎年実施したと記されている（164～165ページ）
- (26) 『保育』14年9月号、1ページ
- (27) 同上15年9月号、74ページ
- (28) 同上14年4月号、70ページ
- (29) 同上15年6月号、38～41ページ
- (30) 同上16年8月号、22～23ページ
- (31) 同上16年4月号、44ページ
- (32) 同上16年5月号、93ページ
- (33) 『毎日新聞大阪社会事業 五十年史』（毎日新聞大阪社会事業団、1961年）、水野浩志「西村真琴」『保育に生きた人々』（風媒社、1971年）、『福祉を拓く 毎日新聞社会事業団の82年』（毎日新聞大阪社会事業団、1993年）
- (34) 貴族院議員徳富蘇峰や陸軍中将板垣征四郎らの序文にはじまり、救療班の活動記録を「仁術編」として、現地でのエピソードや新聞の報道記事を拾い集めて「拾遺遍」としてまとめている。映画も構想していたようで、西村の脚本も載せている。写真や、西村の筆になる絵がふんだんに使われ、優れた体裁となっている。

- (35) 『北支仁術行脚』36ページ
- (36) 同上68～69ページ
- (37) 同上7ページ
- (38) 同上24ページ
- (39) 同上28ページ
- (40) 同上189～190ページ
- (41) 同上29ページ
- (42) 『保育』13年4月号、36ページ
- (43) 『大阪毎日新聞』13年11月15日、『保育』14年1月号、107ページ
- (44) それぞれ、同上14年2月9日、14年3月号、76～77ページ
- (45) 『大阪毎日新聞』14年2月16日
- (46) 同上14年2月26日
- (47) 同上
- (48) 14年3月頃より、理由が示されないまま、孤児の総数を68名としている。
- (49) 『大阪毎日新聞』14年3月10日
- (50) 『保育』14年3月号、77ページ
- (51) 『大阪毎日新聞』14年3月10日
- (52) 『保育』14年5月号、107ページ
- (53) 『大阪毎日新聞』14年4月13日
- (54) 同上14年11月10日、『保育』14年12月号、2ページ
- (55) 『保育』15年7月号、77ページ
- (56) 『保育』15年8月号、90ページ
- (57) 同上16年7月号、72～73ページ
- (58) 同上16年8月号、77～78ページ
- (59) 『大阪毎日新聞』16年11月19日
- (60) 『毎日新聞大阪社会事業 五十年史』107ページ
- (61) 同上112～116ページ
- (62) 同上108～109ページ
- (63) 同上110～111ページ